

## 第3回・しあわせの村リニューアル検討有識者会議 議事録

令和2年1月27日(月)10時00分～  
神戸市役所4号館1階 本部役員会議室

### 1 開会

### 2 議題

- (1) しあわせの村リニューアル提言案・新たな取り組み案  
・資料3・4について事務局より説明

(委員) 事務局意見には賛成。まとめた案は全体的によいと考える。しあわせの村に様々な役割が集約されて、そこから市全体をインクルーシブにしていく取組み・仕組みが必要。社会企業という言葉は全国でも定義があいまいであり、素晴らしい取組みが国内で可視化されていない状況。そこで、日本国内で取組みをしている団体を神戸市が表彰(神戸アワードのようなもの)し、さらには村にも取り込んでいくことで、社会活動についての可視化を村から広めていくことが可能ではないか。そうした活動をしている方々が、横のつながりを持って活動できるシェアオフィスがあると村のブランディングにつながる。活動家のネットワーク化も大事。東京大学先端科学技術研究センターでも戦略室というもの置いていて、教員、事務スタッフに加えて専任のURA(University Research Administrator)が在籍している。URAはソーシャルワーカー的な役割で、人材・資源をコーディネートしてくれる役割。こういった人材を村で育て機能させることが必要ではないか。

(委員) まずは、全体的な議論を行い、そのあとに個別の事業について議論したいと思う。提言書の中でソーシャルインクルージョンという言葉が全体的に弱い印象。P4の図など、言葉の使い方、構成を考えては。今後30年を考えると、全国だけでなくグローバルに発信していく方向がよい。ソーシャルインクルージョンという言葉は前面に出した方がよい。P4の「役割づくり」を置き換えた方がよい。あと、図表の「全国へ」は「グローバルへ」、「全市全国へ」は「国内外へ」がよい。  
P5 動物とのふれあいについて、事業としての具体性は検討されているのか。

(事務局) 動物については、アイデアとして内部検討中である。しあわせの村で譲渡や共生に取り組んでいきたい。しあわせの村の東にある動物管理センターと連携などについて検討している。

(委員) 事務局にはよくまとめていただいた。学習指導要領が変わることを受け、スポーツ庁の方で障害の有無にかかわらず一緒に体育をできる取組みが進んでいる。そのなかで教員の免許更新のなかでパラスポーツとの触れ合いが内容に入ってくる見込みのため、(1)パラスポーツの振興のなかで、学校体育の中でも実際に触れることができるように記載してほしい。教員が学ぶことができ、学校単位で体験できる機能を付加してもらいたい。

P4の図は、プラットフォームを表していると思うので、機能を表す言葉として記載してもよいのでは。

(委員) 2020の後を見据えて、国でも検討している最中である。パラスポーツ、インクルージョンの概念が今後取り入れられるので、村でも取り組んでもらいたい。

(事務局) 今後の課題として記載する方向で検討する。また、プラットフォームという言葉は抽象的な印象になるためあえて記載していなかったが、再度検討する。

(委員) 貴重な意見であるので、有識者会議の意見として、教育委員会へのメッセージとして記載してもらえればよいのでは。

(委員) P5 の認知症について、共生について、患者への理解、役割の付与など、若年性も含めた支援について意見してきた。社会復帰が難しくなった方への就労機会、病気が進行した方への理解・ケア・社会で受け止める、家族の対応が非常に重要であるが、既存施設では対応が難しい。生活環境の中で、家族にもアドバイスできるような環境があればよい。予防について、週1回のプログラムだと効果が限定的なため、合宿形式の実践的なケアがあればよい。宿泊施設のリニューアルに合わせて取組みができればよいのでは。アニマルセラピーも効果的でよい。社会企業について、認知症ケアに関する企業の参画、ソフト開発・実証に取り組む方々が村に集い、国内外に展開できる仕組みができることを期待したい。

(委員) P6 の施設のリニューアルの記載があるが、宿泊機能を合宿やワークキャンプなど、体験型の施設として活用していく。インバウンドとしても良いのではないかと。宿泊施設としての価値の見直しが必要。宿泊施設を居住機能、滞在型施設として活用していくべき。

(振興協会) 宿泊施設は指定管理者が運営しているが、高齢者や障害者が利用しやすいよう料金を抑えており、運営費を市が補っている状況。できるだけ市民に使ってもらい、社会福祉事業を創出するために活用できないかと考えている。

(委員) 料金を市民と観光客で分けて設定してもよいのではないかと。

(事務局) 宿泊施設は収支採算性の確保は大きな課題。将来的には宿泊にこだわらず、建物の利活用の視点も必要と考えている。

(振興協会) 既存施設は設備の老朽化も進んでいる。運動施設についてはパラスポーツ対応に向けた改修工事を進めており、宿泊施設についても今後検討が必要な状況。地域団体に社会福祉のことを学べるようなプログラムも検討していきたい。

(委員) 地域を巻き込むのはよい意見と思う。子ども、青少年育成に関わることで、地域の福祉力も高まる。学校指導要領が変化していく中で、家庭や地域の役割が大きくなりつつある。その流れを踏まえ、

村で体験してもらうことを検討していくべき。家庭で体験できるプログラムことや、交流プログラムなど。専門家との連携、地域の中での人材発掘など、村での青少年育成をどうコーディネートしていくかが重要。若いリーダーに参加してもらうことも課題。顔が見える関係を作っていくといけない。高齢者や地域住民は子どもとの関わりに喜びを感じる。村に子どもの明るい声が響く施設になればよい。

(委員) P4 の図「子育て支援」、P5「子どもの成長支援」で主体にずれがある。子どもを主としてP4「子育て支援」にしてはどうか。子どもも小さな市民であるという考え方。あまり認知された言葉ではないかもしれないが、これからを担う子供も主役である。

(委員) イノベーションの基盤構築について、トヨタがコネクテッドシティをつくる件は、モビリティ・アズ・ア・サービス (MaaS) の観点から取り組みとして参考になる。環境と移動体が連携しなければサービスメリットは生まれない。メリットとしては3つあり、①移動のサービスコストが下がること、②移動する人のコストが下がること、③移動に関わる危険性が下がること。これらのメリットを機械が担保することで、ユーザーにメリットを提供し、その対価をいただくという仕組み。しあわせの村でマイクロモビリティが普及するには、利用者ニーズも村が先読みして、必要になったときに既にスタンバイできている必要がある。危険性についても同様、事故リスクを先読みする必要がある。トヨタのように、街が移動体に情報提供する仕組みが必要。こういった民間の取り組みを認識し、そのノウハウを積極的に参照するべき。

(委員) 文明史的に大きな社会実験を、今後30年でやっていくことが村のレガシー、使命であると思う。イノベーションに係る参入を促進していくことが重要。環境・機械・ニーズを人が主体的に使いこなしてまちづくりをしていく必要がある。

(委員) よくまとまっており、構成に異論はない。村の運営に役割を持つ人をどう増やしていくかがカギ。高齢者・障害者が主役の村づくりについて。ユニットケアも自らの役割を持つことがポイントで重要な観点。高齢者が子どもと遊ぶことも互いにとって重要な役割。ボランティアも含め、何かしら役割を持つことにつながればよい。役割の定義ももう少し広げてよいのでは。

動物とのふれあいについても、譲渡後にアドバイスをし合うなど、人が関わりを継続できる仕組み、ネットワークがあればよい。

パラ・スポーツについて、村へのアクセスの問題、公共サービスだけでは難しいので、何か工夫ができないか。これも重要な観点。

(委員) どういう企業・研究者を巻き込むかが重要。知の集積などが大切であり、1歩先ではなく、もう何歩か先を見据えないと、結局予算の無駄遣いになってしまう。近未来のまちを体感できる村になってほしい。「今」を前提にしない、大胆な技術が必要。そのためには行政予算だけでは難しいため、やる気がある企業を引っ張ってこることが必要。また、「子育て支援」機能を持たせるためには、教育関係者など行政関係者の巻き込みは必要である。

(委員) 人の格差や社会的配慮など、資本主義の行き詰まりを感じている中、村での社会実験がその解決の一端になればよい。経済社会体制的な観点からも大きな意味を持つ社会実験になればよい。それがしあわせの村から全国に発信できればなおよい。今後の提言書のとりまとめについては、座長に一任いただきたい。なお、修正内容については、各委員にもフィードバックしながら、最終の提言をまとめていきたい。

### 3 事務連絡

### 4 閉会